

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 A-4-1 事業名 埋蔵文化財発掘調査事業
事業費 総額 3,321 千円 (内訳: 賃金 677 千円, 旅費 384 千円, 需用費 441 千円, 役務費 385 千円, 使用料及び賃借料 1,434 千円)
事業期間 平成 23 年度～平成 25 年度
事業目的・事業地区 登米市豊里町蕪木地区において、東日本大震災により被災した企業の工場移転工事に 伴い埋蔵文化財包蔵地「沼崎山遺跡」の発掘調査を実施した。
事業結果 発掘調査により遺構・遺物について調査記録を行い、発掘調査報告書を刊行すること により、工場建設により失われた遺構・遺物について後世に記録を残すことができた。  <平成 23 年度～平成 24 年度> ・発掘調査 2,966 千円 <平成 25 年度> ・遺物整理、報告書刊行 355 千円
事業の実績に関する評価 ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・発掘調査により、遺構・遺物が確認され、報告書を刊行することにより、後世への 記録保存を行うことができた。また、発掘調査を行うことにより、その後の工場建設 が円滑に行われ、地域の雇用創出に貢献できた。  ②コストに関する調査・分析・評価 ・発掘調査にかかる積算システムにより、事業費を算出した。発掘調査の結果、当初 想定していた程、遺構・遺物が確認されなかったため、当初事業費の約 21.7%に縮減 することができた。  ③事業手法に関する調査・分析・評価 <想定した事業期間> 発掘調査、遺物整理、報告書刊行 平成 23 年度～平成 24 年度 <実際に事業に有した事業期間> 発掘調査 平成 23 年度～平成 24 年度 遺物整理、報告書刊行 平成 25 年度 ・整理作業に時間を要したため、報告書刊行が平成 25 年度となった。
事業担当部局 教育部文化財文化振興室 電話番号：0220-34-2332

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-4-1 事業名 災害公営住宅整備事業（迫町地区）
事業費 総額 1,294,430 千円 （内訳：用地費 206,779 千円，設計費 84,854 千円，工事費 1,002,797 千円）
事業期間 平成 24 年度～平成 28 年度
事業目的・事業地区 市内の迫町地区において，東日本大震災による被災者の居住の安定確保を図るため，災害公営住宅の整備を行ったもの。（位置図は別紙のとおり）
事業結果 地区名：迫町地区（総計画用地面積 11,344 m <sup>2</sup> 総計画戸数 56 戸） 第Ⅰ期（32 戸）木造低層（戸建・32 戸） 用地面積 8,381 m <sup>2</sup> 第Ⅱ期（24 戸）鉄骨造低層（共同住宅・1 棟 24 戸） 用地面積 2,963 m <sup>2</sup> ○第Ⅰ期 ＜平成 24 年度＞ ・基本設計 6,692 千円 ＜平成 24 年度～平成 25 年度＞ ・測量設計，実施設計 47,280 千円 ＜平成 25 年度～平成 26 年度＞ ・建設工事（買取方式 32 戸） 533,904 千円 ＜平成 26 年度＞ ・32 戸供用開始（令和 3 年 3 月末現在 30 戸入居） ○第Ⅱ期 ＜平成 26 年度～平成 27 年度＞ ・測量設計，実施設計 30,882 千円 ＜平成 27 年度～平成 28 年度＞ ・建設工事（24 戸） 468,893 千円 ＜平成 28 年度＞ ・24 戸供用開始（令和 3 年 3 月末現在 19 戸入居）
事業の実績に関する評価 ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・迫町地区災害公営住宅は令和 3 年 3 月現在で 49 戸が入居している。建設計画戸数を満たしていることから事業の適正な執行がなされていると判断される。 ・多様な世帯構成や生活のニーズに対応が必要であり，今後は地域コミュニティや高齢者等へ配慮したまちづくりを推進する。 ・災害公営住宅の退去に伴う空き住居は一般入居として活用する。 ②コストに関する調査・分析・評価 ・事業費の算出は公共工事積算基準（平成 15 年 3 月 31 日国営計第 196 号）等に基づき積算しているため，妥当な事業費であると判断される。

・契約については、登米市契約規則に基づき入札を行い、適切に業者を選定している。

③事業手法に関する調査・分析・評価

・迫町地区における災害公営住宅整備事業は、以下のとおり、概ね予定どおり事業を進めることができた。

○第Ⅰ期

<想定した事業期間>

基本設計完了	平成 25 年 9 月
測量設計, 実施設計完了	平成 25 年 9 月
建設工事発注 (住宅買取方式)	平成 25 年 7 月
(※実施設計建物部分成果の一部納品を基に発注)	
工事完成	平成 26 年 7 月
供用開始	平成 26 年 7 月

<実際に事業に有した事業期間>

基本設計完了	平成 25 年 9 月
測量設計, 実施設計完了	平成 25 年 9 月
建設工事発注 (住宅買取方式)	平成 25 年 6 月
(※実施設計建物部分成果の一部納品を基に発注)	
工事完成	平成 26 年 5 月 (10 戸)
	平成 26 年 11 月 (22 戸)
供用開始	平成 26 年 6 月 10 戸
	平成 26 年 11 月 22 戸

○第Ⅱ期

<想定した事業期間>

測量設計, 実施設計完了	平成 27 年 9 月
建設工事発注・工事着手	平成 27 年 12 月
工事完成	平成 28 年 6 月
供用開始	平成 28 年 7 月

<実際に事業に有した事業期間>

測量設計, 実施設計完了	平成 27 年 9 月
建設工事発注・工事着手	平成 27 年 12 月
工事完成	平成 28 年 6 月
供用開始	平成 28 年 7 月 24 戸

・用地交渉に時間を要したが、予定どおりに計画を進めることができた。

事業担当部局

建設部住宅都市整備課 電話番号：0220-34-2316

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-4-2 事業名 災害公営住宅整備事業（中田町地区）
事業費 総額 205,595 千円 （内訳：用地費 32,413 千円，設計費 22,222 千円，工事費 150,960 千円）
事業期間 平成 24 年度～平成 26 年度
事業目的・事業地区 市内の中田町地区において，東日本大震災による被災者の居住の安定確保を図るため，災害公営住宅の整備を行ったもの。（位置図は別紙のとおり）
事業結果 地区名：中田町地区（総計画用地面積 1,704 m <sup>2</sup> 総計画戸数 9 戸） 木造低層（戸建・9 戸） 用地面積 1,704 m <sup>2</sup>  <平成 24 年度> ・基本設計 1,882 千円 <平成 24 年度～平成 25 年度> ・測量設計，実施設計 20,340 千円 <平成 25 年度～平成 26 年度> ・建設工事（9 戸）150,960 千円 <平成 26 年度> ・8 月 1 日より供用開始（令和 3 年 3 月末現在 8 戸入居）
事業の実績に関する評価 ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・中田町地区災害公営住宅は令和 3 年 3 月現在で 8 戸が入居している。建設計画戸数を満たしていることから事業の適正な執行がなされていると判断される。 ・多様な世帯構成や生活のニーズに対応が必要であり，今後は地域コミュニティや高齢者等へ配慮したまちづくりを推進する。 ・災害公営住宅の退去に伴う空き住居は一般入居により活用する。  ②コストに関する調査・分析・評価 ・事業費の算出は公共工事積算基準（平成 15 年 3 月 31 日国営計第 196 号）等に基づき積算しているため，妥当な事業費であると判断される。 ・契約については，登米市契約規則に基づき入札を行い，適切に業者を選定している。  ③事業手法に関する調査・分析・評価 ・中田町地区における災害公営住宅整備事業は，以下のとおり，概ね予定どおり事業を進めることができた。

<想定した事業期間>

基本設計完了

平成 25 年 9 月

測量設計, 実施設計完了

平成 25 年 9 月

建設工事発注・工事着手

①平成 25 年 11 月 (4 戸)

②平成 26 年 1 月 (5 戸)

工事完成

①平成 26 年 7 月 (4 戸)

②平成 26 年 8 月 (5 戸)

供用開始

①・②平成 26 年 8 月 (9 戸)

<実際に事業に有した事業期間>

基本設計完了

平成 25 年 9 月

測量設計, 実施設計完了

平成 25 年 9 月

建設工事発注・工事着手

①平成 25 年 11 月 (4 戸)

②平成 26 年 1 月 (5 戸)

工事完成

①平成 26 年 7 月 (4 戸)

②平成 26 年 8 月 (5 戸)

供用開始

①・②平成 26 年 8 月 (9 戸)

・用地交渉に時間を要したが, 予定どおりに計画を進めることができた。

事業担当部局

建設部住宅都市整備課 電話番号 : 0220-34-2316

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-4-3 事業名 災害公営住宅整備事業（東和町地区）
事業費 総額 200,734 千円 （内訳：用地費 8,223 千円，設計費 22,236 千円，工事費 170,275 千円）
事業期間 平成 24 年度～平成 26 年度
事業目的・事業地区 市内の東和町地区において，東日本大震災による被災者の居住の安定確保を図るため，災害公営住宅の整備を行ったもの。（位置図は別紙のとおり）
事業結果 地区名：東和町地区（総計画用地面積 2,140 m <sup>2</sup> 総計画戸数 9 戸） 木造低層（戸建・9 戸） 用地面積 2,140 m <sup>2</sup>  <平成 24 年度> ・基本設計 1,882 千円 <平成 24 年度～平成 25 年度> ・測量設計，実施設計 20,354 千円 <平成 25 年度～平成 26 年度> ・建設工事（9 戸）170,275 千円 <平成 26 年度> ・7 月 14 日より供用開始（令和 3 年 3 月末現在 9 戸入居）
事業の実績に関する評価 ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・東和町地区災害公営住宅は令和 3 年 3 月現在で 9 戸が入居している。建設計画戸数を満たしていることから事業の適正な執行がなされていると判断される。 ・多様な世帯構成や生活のニーズに対応が必要であり，今後も震災前の地域コミュニティや高齢者等へ配慮したまちづくりを推進する。 ・災害公営住宅の退去に伴う空き住居は一般入居により活用する。  ②コストに関する調査・分析・評価 ・事業費の算出は公共工事積算基準（平成 15 年 3 月 31 日国営計第 196 号）等に基づき積算しているため，妥当な事業費であると判断される。 ・契約については，登米市契約規則に基づき入札を行い，適切に業者を選定している。  ③事業手法に関する調査・分析・評価 ・東和町地区における災害公営住宅整備事業は，以下のとおり，概ね予定どおり事業を進めることができた。

<想定した事業期間>

基本設計完了	平成 25 年 9 月
測量設計, 実施設計完了	平成 25 年 9 月
建建設工事発注・工事着手	①平成 25 年 11 月 (5 戸) ②平成 25 年 12 月 (4 戸)
工事完成	①平成 26 年 6 月 (5 戸) ②平成 26 年 7 月 (4 戸)
供用開始	①平成 26 年 7 月 (5 戸) ②平成 26 年 8 月 (4 戸)

<実際に事業に有した事業期間>

基本設計完了	平成 25 年 9 月
測量設計, 実施設計完了	平成 25 年 9 月
建設工事発注・工事着手	①平成 25 年 11 月 (5 戸) ②平成 25 年 12 月 (4 戸)
工事完成	①平成 26 年 6 月 (5 戸) ②平成 26 年 7 月 (4 戸)
供用開始	①平成 26 年 7 月 (5 戸) ②平成 26 年 8 月 (4 戸)

・用地交渉に時間を要したが, 予定どおりに計画を進めることができた。

事業担当部局

建設部住宅都市整備課 電話番号 : 0220-34-2316

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-4-4 事業名 災害公営住宅整備事業（豊里町地区）
事業費 総額 246,075 千円 （内訳：用地費 28,314 千円，設計費 22,473 千円，工事費 195,288 千円）
事業期間 平成 24 年度～平成 26 年度
事業目的・事業地区 市内の豊里町地区において，東日本大震災による被災者の居住の安定確保を図るため，災害公営住宅の整備を行ったもの。（位置図は別紙のとおり）
事業結果 地区名：豊里町地区（総計画用地面積 2,182 m <sup>2</sup> 総計画戸数 10 戸） 木造低層（戸建・10 戸） 用地面積 2,182 m <sup>2</sup>  <平成 24 年度> ・基本設計 2,091 千円 <平成 24 年度～平成 25 年度> ・測量設計，実施設計 20,382 千円 <平成 25 年度～平成 26 年度> ・建設工事（10 戸）195,288 千円 <平成 26 年度> ・9 月 8 日より供用開始（令和 3 年 3 月末現在 10 戸入居）
事業の実績に関する評価 ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・豊里町地区災害公営住宅は令和 3 年 3 月現在で 10 戸が入居している。建設計画戸数を満たしていることから事業の適正な執行がなされていると判断される。 ・多様な世帯構成や生活のニーズに対応が必要であり，今後も震災前の地域コミュニティや高齢者等へ配慮したまちづくりを推進する。 ・災害公営住宅の退去に伴う空き住居は一般入居により活用する。  ②コストに関する調査・分析・評価 ・事業費の算出は公共工事積算基準（平成 15 年 3 月 31 日国営計第 196 号）等に基づき積算しているため，妥当な事業費であると判断される。 ・契約については，登米市契約規則に基づき入札を行い，適切に業者を選定している。  ③事業手法に関する調査・分析・評価 ・豊里町地区における災害公営住宅整備事業は，以下のとおり，概ね予定どおり事業を進めることができた。



<想定した事業期間>

基本設計完了	平成 25 年 9 月
測量設計, 実施設計完了	平成 25 年 9 月
建設工事発注・工事着手	①平成 25 年 11 月 (5 戸) ②平成 25 年 12 月 (5 戸)
工事完成	①②平成 26 年 8 月 (10 戸)
供用開始	①②平成 26 年 9 月 (10 戸)

<実際に事業に有した事業期間>

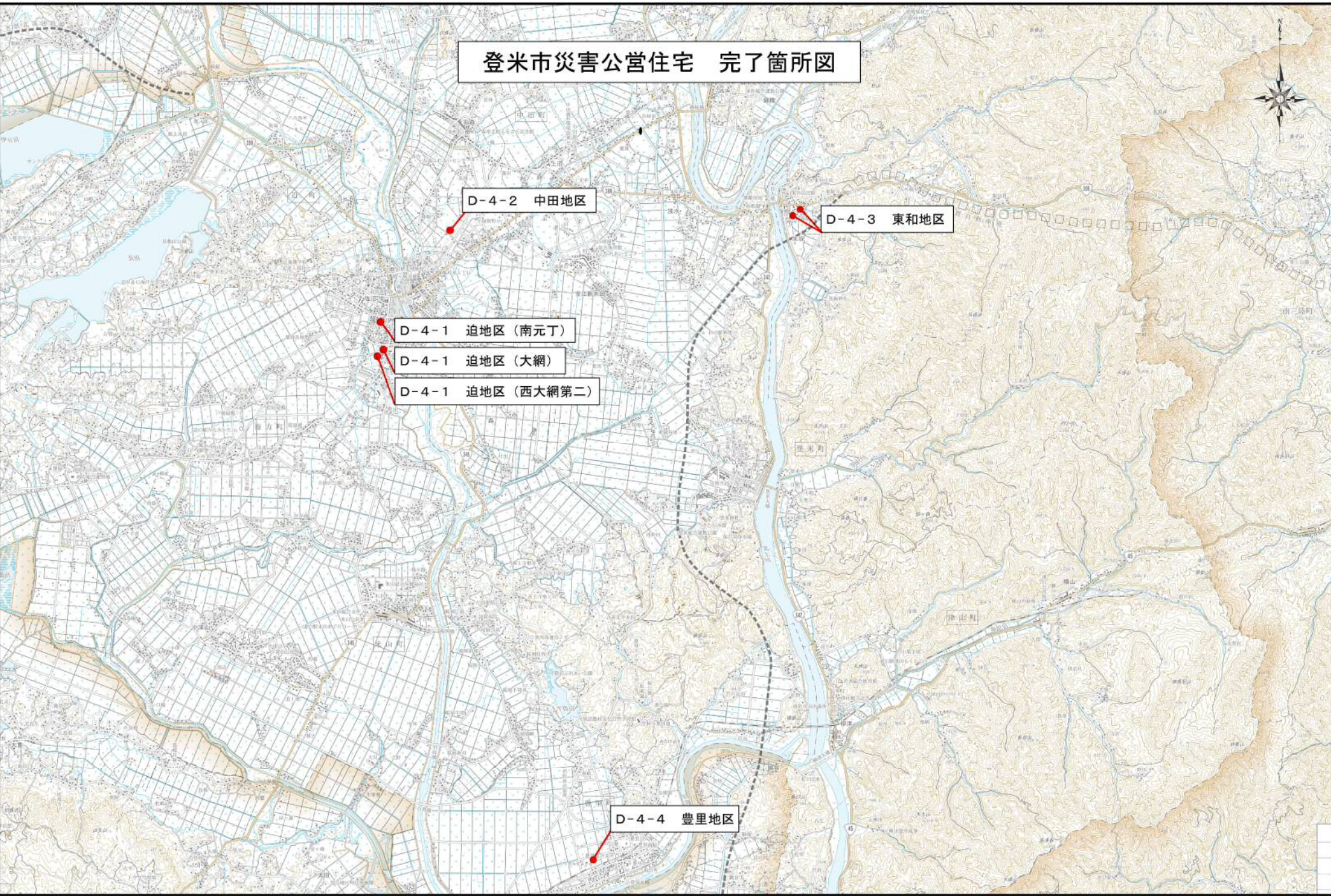
基本設計完了	平成 25 年 9 月
測量設計, 実施設計完了	平成 25 年 9 月
建設工事発注・工事着手	①平成 25 年 11 月 (5 戸) ②平成 25 年 12 月 (5 戸)
工事完成	①②平成 26 年 8 月 (10 戸)
供用開始	①②平成 26 年 9 月 (10 戸)

・用地交渉に時間を要したが, 予定どおりに計画を進めることができた。

事業担当部局

建設部住宅都市整備課 電話番号 : 0220-34-2316

# 登米市災害公営住宅 完了箇所図



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

<p>事業番号 ◆D-4-1-1                  事業名 災害公営住宅駐車場整備事業（迫町地区）</p>
<p>事業費 総額5,167千円                  （内訳：工事費5,167千円）</p>
<p>事業期間 平成25年度～平成28年度</p>
<p>事業目的・事業地区                  市内の迫町地区において、東日本大震災による被災者の居住の安定確保を図るため、災害公営住宅の駐車場整備を行ったもの。（位置図は別紙のとおり）</p>
<p>事業結果                  地区名：迫町地区                  第Ⅰ期（駐車場32台） 戸当たり1台12.5㎡（2.5m×5.0m）木造低層（戸建・32戸）                  第Ⅱ期（駐車場24台） 戸当たり1台12.5㎡（2.5m×5.0m）鉄骨造低層（共同住宅・1棟24戸）</p> <p>&lt;平成25年度～平成28年度&gt;                  ・建設工事（第Ⅰ期32台4,903千円、第Ⅱ期24戸264千円）                  &lt;平成26年度&gt;                  ・第Ⅰ期 32台供用開始（令和3年3月末現在 30戸入居）                  &lt;平成28年度&gt;                  ・第Ⅱ期 24台供用開始（令和3年3月末現在 19戸入居）</p>
<p>事業の実績に関する評価</p> <p>①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・迫町地区災害公営住宅は令和3年3月現在で49戸が入居している。建設計画戸数を満たしていることから事業の適正な執行がなされていると判断される。</li> <li>・多様な世帯構成や生活のニーズに対応が必要であり、今後は地域コミュニティや高齢者等へ配慮したまちづくりを推進する。</li> <li>・駐車場の整備により入居者の利便性が向上した。</li> </ul> <p>②コストに関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業費の算出は公共工事積算基準（平成15年3月31日国営計第196号）等に基づき積算しているため、妥当な事業費であると判断される。</li> <li>・契約については、登米市契約規則に基づき入札を行い、適切に業者を選定している。</li> </ul> <p>③事業手法に関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・迫町地区における災害公営住宅駐車場整備事業は、以下のとおり、概ね予定どおり事業を進めることができた。</li> </ul>

○第Ⅰ期（駐車場整備 32 台）

<想定した事業期間>

建設工事発注・工事着手	平成 26 年 7 月
工事完成	平成 26 年 7 月
供用開始	平成 26 年 6 月

<実際に事業に有した事業期間>

建設工事発注・工事着手	①②平成 26 年 7 月
工事完成	①平成 26 年 5 月（10 台） ②平成 26 年 11 月（22 台）
供用開始	①平成 26 年 6 月（10 台） ②平成 26 年 11 月（22 台）

○第Ⅱ期（駐車場整備 24 台）

<想定した事業期間>

建設工事発注・工事着手	平成 28 年 1 月
工事完成	平成 28 年 7 月
供用開始	平成 28 年 7 月

<実際に事業に有した事業期間>

建設工事発注・工事着手	平成 28 年 1 月
工事完成	平成 28 年 7 月
供用開始	平成 28 年 7 月

事業担当部局

建設部住宅都市整備課 電話番号：0220-34-2316

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	◆D-4-2-1						
事業名	災害公営住宅駐車場整備事業（中田町地区）						
事業費	総額 841 千円 （内訳：工事費 841 千円）						
事業期間	平成 25 年度～平成 26 年度						
事業目的・事業地区	市内の中田町地区において、東日本大震災による被災者の居住の安定確保を図るため、災害公営住宅の駐車整備を行ったもの。（位置図は別紙のとおり）						
事業結果	地区名：中田町地区 駐車場（9台） 戸当たり 1台 12.5㎡（2.5m×5.0m）木造低層（戸建・9戸） <平成 25 年度～平成 26 年度> ・建設工事（駐車場 9 台）841 千円 <平成 26 年度> ・8 月 1 日より供用開始（令和 3 年 3 月末現在 8 戸入居）						
事業の実績に関する評価	<p>①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中田町地区災害公営住宅は令和 3 年 3 月現在で 8 戸が入居している。建設計画戸数を満たしていることから事業の適正な執行がなされていると判断される。</li> <li>・多様な世帯構成や生活のニーズに対応が必要であり、今後は地域コミュニティや高齢者等へ配慮したまちづくりを推進する。</li> <li>・駐車場の整備により入居者の利便性が向上した。</li> </ul> <p>②コストに関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業費の算出は公共工事積算基準（平成 15 年 3 月 31 日国営計第 196 号）等に基づき積算しているため、妥当な事業費であると判断される。</li> <li>・契約については、登米市契約規則に基づき入札を行い、適切に業者を選定している。</li> </ul> <p>③事業手法に関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中田町地区における災害公営住宅駐車場整備事業は、以下のとおり、概ね予定どおり事業を進めることができた。</li> </ul> <p>&lt;想定した事業期間&gt;</p> <table> <tr> <td>建設工事発注・工事着手</td> <td>①平成 25 年 11 月（4 台） ②平成 26 年 1 月（5 台）</td> </tr> <tr> <td>工事完成</td> <td>①平成 26 年 7 月（4 台） ②平成 26 年 8 月（5 台）</td> </tr> <tr> <td>供用開始</td> <td>①②平成 26 年 8 月（9 台）</td> </tr> </table>	建設工事発注・工事着手	①平成 25 年 11 月（4 台） ②平成 26 年 1 月（5 台）	工事完成	①平成 26 年 7 月（4 台） ②平成 26 年 8 月（5 台）	供用開始	①②平成 26 年 8 月（9 台）
建設工事発注・工事着手	①平成 25 年 11 月（4 台） ②平成 26 年 1 月（5 台）						
工事完成	①平成 26 年 7 月（4 台） ②平成 26 年 8 月（5 台）						
供用開始	①②平成 26 年 8 月（9 台）						

<実際に事業に有した事業期間>

建設工事発注・工事着手

①平成 25 年 11 月 (4 台)

②平成 26 年 1 月 (5 台)

工事完成

①平成 26 年 7 月 (4 台)

②平成 26 年 8 月 (5 台)

供用開始

①②平成 26 年 8 月 (9 台)

事業担当部局

建設部住宅都市整備課 電話番号 : 0220-34-2316

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	◆D-4-3-1												
事業名	災害公営住宅駐車場整備事業（東和町地区）												
事業費	総額 858 千円 （内訳：工事費 858 千円）												
事業期間	平成 25 年度～平成 26 年度												
事業目的・事業地区	市内の東和町地区において，東日本大震災による被災者の居住の安定確保を図るため，災害公営住宅の駐車整備を行ったもの。（位置図は別紙のとおり）												
事業結果	<p>地区名：東和町地区</p> <p>駐車場（9台） 戸当たり 1台 12.5㎡（2.5m×5.0m）木造低層（戸建・9戸）</p> <p>&lt;平成 25 年度～平成 26 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建設工事（駐車場 9 台）858 千円</li> </ul> <p>&lt;平成 26 年度度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・7月14日より供用開始（令和3年3月末現在 9戸入居）</li> </ul>												
事業の実績に関する評価	<p>①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東和地区災害公営住宅は令和3年3月現在で9戸が入居している。建設計画戸数を満たしていることから事業の適正な執行がなされていると判断される。</li> <li>・多様な世帯構成や生活のニーズに対応が必要であり，今後は地域コミュニティや高齢者等へ配慮したまちづくりを推進する。</li> <li>・駐車場の整備により入居者の利便性が向上した。</li> </ul> <p>②コストに関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業費の算出は公共工事積算基準（平成15年3月31日国営計第196号）等に基づき積算しているため、妥当な事業費であると判断される。</li> <li>・契約については、登米市契約規則に基づき入札を行い、適切に業者を選定している。</li> </ul> <p>③事業手法に関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東和町地区における災害公営住宅駐車場整備事業は，以下のとおり，概ね予定どおり事業を進めることができた。</li> </ul> <p>&lt;想定した事業期間&gt;</p> <table> <tr> <td>建設工事発注・工事着手</td> <td>①平成 25 年 11 月（5 台）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>②平成 25 年 12 月（4 台）</td> </tr> <tr> <td>工事完成</td> <td>①平成 26 年 6 月（5 台）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>②平成 26 年 7 月（4 台）</td> </tr> <tr> <td>供用開始</td> <td>①平成 26 年 7 月（5 台）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>②平成 26 年 8 月（4 台）</td> </tr> </table>	建設工事発注・工事着手	①平成 25 年 11 月（5 台）		②平成 25 年 12 月（4 台）	工事完成	①平成 26 年 6 月（5 台）		②平成 26 年 7 月（4 台）	供用開始	①平成 26 年 7 月（5 台）		②平成 26 年 8 月（4 台）
建設工事発注・工事着手	①平成 25 年 11 月（5 台）												
	②平成 25 年 12 月（4 台）												
工事完成	①平成 26 年 6 月（5 台）												
	②平成 26 年 7 月（4 台）												
供用開始	①平成 26 年 7 月（5 台）												
	②平成 26 年 8 月（4 台）												

<実際に事業に有した事業期間>

建設工事発注・工事着手

①平成 25 年 11 月 (5 台)

②平成 25 年 12 月 (4 台)

工事完成

①平成 26 年 6 月 (5 台)

②平成 26 年 7 月 (4 台)

供用開始

①平成 26 年 7 月 (5 台)

②平成 26 年 8 月 (4 台)

事業担当部局

建設部住宅都市整備課 電話番号 : 0220-34-2316



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ◆D-4-4-1 事業名 災害公営住宅駐車場整備事業（豊里町地区）
事業費 総額 756 千円 （内訳：工事費 756 千円）
事業期間 平成 25 年度～平成 26 年度
事業目的・事業地区 市内の豊里町地区において、東日本大震災による被災者の居住の安定確保を図るため、災害公営住宅の駐車整備を行ったもの。（位置図は別紙のとおり）
事業結果 地区名：豊里町地区 駐車場（10 台） 戸当たり 1 台 12.5 m <sup>2</sup> （2.5m×5.0m）木造低層（戸建・10 戸） <平成 25 年度～平成 26 年度> ・建設工事（駐車場 10 台）756 千円 <平成 26 年度> ・9 月 8 日より供用開始（令和 3 年 3 月末現在 10 戸入居）
事業の実績に関する評価 ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・豊里地区災害公営住宅は令和 3 年 3 月現在で 10 戸が入居している。建設計画戸数を満たしていることから事業の適正な執行がなされていると判断される。 ・多様な世帯構成や生活のニーズに対応が必要であり、今後は地域コミュニティや高齢者等へ配慮したまちづくりを推進する。 ・駐車場の整備により利便性が向上した。  ②コストに関する調査・分析・評価 ・事業費の算出は公共工事積算基準（平成 15 年 3 月 31 日国営計第 196 号）等に基づき積算しているため、妥当な事業費であると判断される。 ・契約については、登米市契約規則に基づき入札を行い、適切に業者を選定している。  ③事業手法に関する調査・分析・評価 ・豊里町地区における災害公営住宅駐車場整備事業は、以下のとおり、概ね予定どおり事業を進めることができた。  <想定した事業期間> 建設工事発注・工事着手 ①平成 25 年 11 月（5 台） ②平成 25 年 12 月（5 台） 工事完成 ①②平成 26 年 8 月（10 台） 供用開始 ①②平成 26 年 9 月（10 台）

<実際に事業に有した事業期間>

建設工事発注・工事着手

①平成 25 年 11 月 (5 台)

②平成 25 年 12 月 (5 台)

工事完成

①②平成 26 年 8 月 (10 台)

供用開始

①②平成 26 年 9 月 (10 台)

事業担当部局

建設部住宅都市整備課 電話番号 : 0220-34-2316

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号：D-5-1・D-5-2

事業名：D-5-1：災害公営住宅家賃低廉化事業

D-5-2：災害公営住宅家賃低廉化事業（補助率変更分）

事業費総額：483,265千円（国費419,139千円）

内訳：394,161千円（国費344,886千円）

：89,104千円（国費74,253千円）（補助率変更分）

事業期間：平成26年度～令和2年度

事業目的

東日本大震災により甚大な被害を受けた登米市において、被災者向けに整備した災害公営住宅に係る災害公営住宅家賃低廉化事業を実施することにより、当該災害公営住宅の入居者の居住の安定確保を図ることを目的とする。

事業結果

平成26年度に完成した迫南元丁第二団地から事業を開始し、令和2年度まで7年間にわたり、近傍同種家賃と入居者負担基準額の差額を補助対象とし、その7/8（管理開始6年目以降は5/6）である総額419,139千円の事業を実施し、事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、災害公営住宅入居者延べ509世帯の居住の安定に寄与した。

年度	近傍同種家賃	国費額	対象世帯数	管理開始団地名
26	92,200円～ 141,200円	25,947千円	58世帯	迫南元丁第二、迫西大綱、東和日面、東和日面第二、中田加賀野第二、豊里横町
27	91,200円～ 139,700円	54,163千円	58世帯	—
28	91,600円～ 139,900円	64,670千円	82世帯	迫西大綱第二
29	90,800円～ 144,500円	73,474千円	83世帯	—
30	90,000円～ 142,600円	71,594千円	80世帯	—
1	92,300円～ 141,000円	67,255千円 (26,128千円)	76世帯	※括弧内はD-5-2（再掲）
2	91,300円～ 139,100円	62,036千円 (48,125千円)	72世帯	※括弧内はD-5-2（再掲）
合計		419,139千円 (74,253千円)	509世帯	7団地 ※括弧内はD-5-2（再掲）

事業の実績に関する評価

本事業を実施することにより、事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、東日本大震災により財産を失った被災者延べ509世帯の居住の安定化に寄与した。

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

令和3年3月時点において72世帯の被災者の居住の安定化に寄与しており、今後も最大令和17年度まで事業継続されることで、引き続き被災者の居住の安定化への寄与が見込まれていることから、本事業は有効に活用されている。

②コストに関する調査・分析・評価

当事業については、通常の公営住宅家賃対策補助金と同様、各年度の10月1日を基準日として、収入超過者や空室等を除く全ての世帯を対象に、法令に基づく算定手法により算出される近傍同種家賃と入居者負担基準額の差額を補助対象とする事業であったことから、適正なコストにより実施できた。

③事業手法に関する調査・分析・評価

復興需要に伴う近傍同種家賃の高額化による収入超過者の大量退去等、本事業に係る懸念事項はあったが、歳入された補助金は、家賃収入を補完する財源として災害公営住宅の維持管理に必要な経費等に充てることができるため、減免制度の財源のほか、入居収入要件の緩和、目的外使用を実施する際の財源としても活用することが可

能であり、被災者の早期の復興に寄与したことから事業手法としては適切であった。

事業担当部局

建設部 住宅都市整備課 電話番号：0220-34-2316

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号：D-6-1

事業名：東日本大震災特別家賃低減事業

事業費総額：68,224千円（国費51,163千円）

事業期間：平成26年度～令和2年度

事業目的

東日本大震災により甚大な被害を受けた登米市において、応急仮設住宅等に居住する低所得（月8万円以下）の被災者が、円滑に恒久住宅に移行し、速やかに生活再建ができるよう、東日本大震災特別家賃低減事業を実施することにより、災害公営住宅の家賃を、一定期間、入居者が無理なく負担しうる水準まで低廉化することを目的とする。

事業結果

平成26年度に完成した迫南元丁団地から事業を開始し、令和2年度まで7年間にわたり、家賃算定基礎額と特定入居者負担基準額の差額を補助対象とし、その3/4である総額51,163千円の事業を実施し、事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、述べ457世帯の被災者の居住の安定に寄与した。

年度	家賃算定基礎額	国費額	対象世帯数	管理開始団地名
26	34,400円	4,086千円	55世帯	迫南元丁第二、迫西大綱、東和日面、東和日面第二、中田加賀野第二、豊里横町
27	34,400円	7,794千円	55世帯	—
28	34,400円	9,342千円	79世帯	迫西大綱第二
29	34,400円	8,808千円	70世帯	—
30	34,400円	8,408千円	70世帯	—
1	34,400円	6,863千円	70世帯	—
2	34,400円	5,862千円	58世帯	—
合計		51,163千円	457世帯	7団地

事業の実績に関する評価

本事業を実施することにより事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、東日本大震災により財産を失った低所得の被災者延べ457世帯の家賃を10年かけて段階的に本来家賃とすることが可能となり、被災者の居住の安定に寄与した。

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

令和3年3月時点において58世帯の被災者の居住の安定化に寄与しており、今後も最大令和7年度まで事業継続されることで、引き続き被災者の居住の安定化への寄与が見込まれることから、本事業は有効に活用されている。

②コストに関する調査・分析・評価

当事業については、通常の公営住宅家賃対策補助金の考え方と同様、各年度の10月1日を基準日として、収入が80千円以下の世帯を対象に、法令及び要綱に基づく算定手法により算出される家賃算定基礎額と特定入居者負担基準額の差額を補助対象とする事業であったことから、適正なコストにより実施できた。

③事業手法に関する調査・分析・評価

本事業の実施により、被災により収入の完全に途絶えてしまった被災者や、従前、持家に居住していた低額所得者の被災者が災害公営住宅に入居される際の家賃の負担感が緩和され、災害公営住宅による恒久的な生活再建に繋がったことから、事業手法としては適切であった。

事業担当部局

建設部 住宅都市整備課 電話番号：0220-34-2316